

## 議会運営委員会記録

開 会 年 月 日	平成28年 9 月 5 日
開 会 時 刻	午前 9 時58分
閉 会 時 刻	午前10時26分
出 席 委 員 名	○上村和生    楠木宏彦    藤原清史
	山根隆司    西山則夫    浜口和久    宿 典泰
	世古口新吾
	中山裕司（議長）
	上田修一（委員外議員）
欠 席 委 員 名	◎中村豊治
署 名 者	楠木宏彦    藤原清史
担 当 書 記	野中久司
審 査 案 件	1    9月定例会の議事日程について
	2    請願について
説 明 者	議会事務局長

## 会議の概要

上村副委員長開会を宣言。

議長発言の後、会議に入り、会議録署名者に楠木委員、藤原委員の両委員を指名決定した。

はじめに、「9月定例会の議事日程について」を議題とし、玉置局長から別紙のとおり説明を行ったところ、発言もなく、事務局説明のとおり決定した。

次に、「請願について」を議題とし、はじめに、平成28年請願第2号について紹介議員である世古議員から請願理由及びその内容の説明を聴取したところ、発言もなく、本件についてはこの程度とした。続いて、平成28年請願第3号について紹介議員である世古議員から請願理由及びその内容の説明を聴取したところ、発言もなく、本件についてはこの程度とした。続いて、平成28年請願第4号について紹介議員である世古議員から請願理由及びその内容の説明を聴取したところ、発言もなく、本件についてはこの程度とした。続いて、平成28年請願第5号について紹介議員である世古議員から請願理由及びその内容の説明を聴取したところ、発言もなく、本件についてはこの程度とした。

この後、委員会を閉会した。

上記署名する。

平成28年9月5日

副委員長

委員

委員

**【9月定例会の議事日程について】**

それでは、議長に代わりまして、御説明申し上げます。

9月定例会に提出されます案件は、当局から、お手元の案件表のとおり、議案が第74号から第99号までの26件と、報告が第10号から第15号までの6件、計32件でございます。

内訳を申し上げますと、議案につきましては、決算認定が4件、補正予算が4件、条例が8件、市道関係が2件、規約の変更等に関する協議が3件、請負契約の関係が1件、人事案件が4件、そして、報告が6件でございます。

議会提出の案件としましては、請願が「平成28年・請願第2号」から「平成28年・請願第5号」までの4件でございます。

それでは、議事日程案につきまして、御説明申し上げます。

お手元の9月市議会定例会日程（案）を御高覧ください。

9月定例会は、9月12日、月曜日に、開会、10月12日、水曜日までの31日間をお願いいたします。

会議規則の規定による休会日は、9月17日から19日まで、22日、24日、25日、10月1日から2日、8日から10日でございます。

まず、9月12日、月曜日は、午前10時に本会議を開会いたしまして、議案等説明員の報告等、諸報告の後、会議録署名議員の指名を行い、続いて、会期の決定をお願いいたします。

次に、「議案第74号」から「議案第77号」までの決算認定議案4件を一括上程し、当局説明に続き、監査委員から監査結果の報告を願った後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第78号」から「議案第81号」までの補正予算議案4件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第82号」から「議案第89号」までの条例議案8件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第90号」及び「議案第91号」の、市道関係の議案2件を一括上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

次に、「議案第92号」から「議案第94号」までの、規約の変更等に関する協議関係の3件を一括上程し、当局説明の後、議案精読の

ため審議保留といたします。

次に、「議案第95号」の請負契約関係議案1件を上程し、当局説明の後、議案精読のため審議保留といたします。

ここで本会議を休憩し、全員協議会を開会いただくことといたしております。

協議案件は、「伊勢市教育委員会・委員について」及び、「人権擁護委員について」でございます。人事案件でございますので、秘密会としていただきます。

全員協議会・閉会后、本会議を再開し、「議案第96号」から「議案第99号」までの人事案件4件を順次上程し、それぞれ当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますよう、お願いいたします。

次に、「平成28年・請願第2号」から「平成28年・請願第5号」までの4件を順次、上程し、それぞれ紹介議員説明の後、いずれも教育民生委員会に審査付託いたしたいと思っております。

以上で、この日は散会となりますが、本会議散会后、「常任委員会・正副委員長・会議」をお開きいただき、各常任委員会の開催日程を御協議いただきたいと思いますと存じます。

次に、9月13日、火曜日から16日、金曜日までを、議案の精読のため、議決で休会としていただきます。

質疑・一般質問の通告につきましては、14日、水曜日、正午に締め切らせていただきます。通告書につきましては、記載例を参考に、具体的に要旨をお書きの上、必ず、発言者御本人から提出していただきますよう、お願いいたします。

次に、20日、火曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開きいただき、質疑・一般質問の順番をお決めいただきます。

なお、本日、11時から開催されます、議会のありかた調査特別委員会におきまして、「決算審査について」協議される予定でございます。決算特別委員会の詳細につきましては、次回の会議で改めて御説明申し上げますので、ご了承いただきますように、お願いいたします。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第74号・外3件一括」を上程し、質疑の後、決算特別委員会を設置のうえ、審査を付託いたします。

次に、「議案第78号・外3件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ関係常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第82号・外7件一括」を上程し、質疑の後、それぞれ所管常任委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第90号・外1件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第92号・外2件一括」を上程し、質疑の後、産業建設委員会に審査付託いたします。

次に、「議案第95号」を上程し、質疑の後、教育民生委員会に審査付託いたします。

次に、一般質問の通告がありましたら、ここで一般質問をお願いすることとしております。

以上で、この日の日程は終わり、散会となりますが、散会後に、「決算特別委員会」をお開きいただき、決算審査の進め方等についてお願いいたします。

次に、9月21日、水曜日及び、23日、金曜日につきましても、一般質問をお願いすることとしております。

また、一般質問が早く終了した場合は、残る日程を、議決で休会としていただく場合もありますので、御承知おきください。

次に、決算特別委員会につきましては、9月26日、月曜日から、土曜日、日曜日の休会をはさんで、10月3日、月曜日、及び10月7日、金曜日の7日間を審査期間としております。

次に、常任委員会の開催日程でございますが、10月4日、火曜日から10月6日、木曜日の3日間を充てております。

次に、最終日の10月12日、水曜日でございますが、午前9時に議会運営委員会をお開き願ひ、この日の議事について御審査いただきます。

続いて、午前10時に本会議の継続会議を開き、まず「議案第74号・外3件一括」を上程し、決算特別委員会から審査結果の報告を願ひ、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第78号・外3件一括」を上程し、関係常任委員会か

ら審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第82号・外7件一括」を上程し、所管常任委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第90号・外1件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第92号・外2件一括」を上程し、産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「議案第95号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

次に、「報告第10号」から「報告第13号」までの4件を順次、上程し、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「報告第14号」及び「報告第15号」の2件を一括上程し、当局説明、質疑の後、委員会付託を省略して、即決いただきます。

次に、「平成28年・請願第2号」から「平成28年・請願第5号」までの4件を順次、上程し、それぞれ教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑・討論の後、御決定いただきます。

なお、討論をされる方は、前日の10月11日、火曜日、正午までに、討論の通告書をお出しいただきますようお願いいたします。

以上で、9月定例会提出の全議案が議了するわけですが、市長から発言の申出がありましたら、ここで許可し、市長発言の終了後、閉会といたします。

なお、議会閉会后に「議会のあり方調査特別委員会広報検討分科会」をお願いすることといたしております。

以上のとおり、日程案を作成いたしましたので、よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

なお、会議における服装につきましては、申し合わせによりまし

て、「本会議を含め、すべての会議において、上着・ネクタイとも着用しないこと」となっておりますので、よろしくお願いたします。